

# 令和3年度事業計画

## 1 基本方針

我が国の65歳以上の高齢者人口は3,617万人となり、総人口の28.7%で過去最高となりました。また、2019年における「就業者に占める高齢者の割合」においても13.3%で過去最高となりました。今後も人口減少、少子高齢化が進展し、人生100年時代を迎えるなか、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

高齢者の活躍の場の拡大に向けた動きが社会全体に広がり、シルバー人材センター事業の重要性やシルバー人材センターに対する期待が高まっています。

このような状況から、シルバー人材センターは、活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人として、高齢化社会を支える活動のさらなる充実を図っていく必要があります。

令和3年度においては、「第3次中長期計画」の3年目となります。新型コロナウイルス感染症の感染がまだまだ収束しておらず、今後の事業運営においても影響を及ぼすものと思われるため、その動向を注視しつつ、迅速かつ柔軟な対応をとりながら、女性会員の拡大を重点とした会員拡大、国が定めた適正就業ガイドラインの遵守、事務局職員のキャリアアップに努め、佐野市や関係機関と連携を図りながら魅力あるセンターを目指し、地域社会の活性化に貢献します。

## 2 シルバー人材センター事業

### (1) 就業機会提供事業

佐野市内の60歳以上の高齢者に対し、次の形態で「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業の機会を迅速に提供します。

#### ① 請負・委任

公共や民間から受注した業務をセンター会員に対し「請負・委任」契約により就業機会を提供します。

#### ② 職業紹介事業

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）と職業紹介事業実施に関する協定を締結し、求職者に対し雇用就業を紹介します。

#### ③ 労働者派遣事業

連合会と労働者派遣事業実施に関する協定を締結し、派遣労働を希望するセンター会員に対し派遣労働機会を提供します。

#### ④ 指定管理事業

佐野市と「佐野市大橋シルバーワークプラザ」、「佐野市大橋高齢者生きがい工房」及び「佐野市田沼シルバーワークプラザ」の管理に関する基本協定を締結し、センター会員に対し「請負・委任」の就業形態により提供します。

### (2) 就業機会確保事業

佐野市内の60歳以上の高齢者に対し、「臨時的就業又は軽易な業務」に係る就業機会を確保するため次の事業を実施します。

#### ① 普及啓発事業

センター事業の基本理念と仕組みを広く周知し、入会促進と就業機会の確保に努めるため次の取り組みを行います。

ア 女性会員の拡大を重点としたチラシ、ポスター作成や講習会の開催等を実施して入会促進に努めます。

イ 会員による会員紹介運動による入会促進に努めます。

ウ センター事業普及月間（10月）に役員等による広報活動を実施します。

エ イベントへの参画等による広報活動を実施します。

オ ホームページの充実を図り、センター事業の内容や活動状況の報告などの情報発信を通してPRを図ります。

カ 発注者からの依頼が多い職種や技能を必要とする分野の就業会員が不足しているため、技能講習会を開催し後継者の育成に努めます。

#### ② 安全・適正就業推進事業

事故のない安全な就業の推進を図るとともに、法令を順守した適正就業の推進のため次の取り組みを行います。

ア 就業現場の安全パトロールを実施し、安全就業の徹底を図ります。

イ 会員及びお客様に対し「適正就業ガイドライン」の理解と協力を求める啓発活動を積極的に行い、適正就業の徹底を図ります。

ウ ワークシェアリングにより就業機会の公平・均衡と適正就業の推進に努めます。

エ 職群班会議を開催し、安全就業の意識の向上及び適正就業の推進に努めます。

#### ③ 就業開拓推進事業

就業開拓委員会を中心に、就業の拡大に努めるため次の取り組みを行います。

ア 未就業会員の就業相談会を開催し、ニーズに合わせた就業機会の確保に努めます。

イ ホワイトカラー層向け、女性会員向けの就業開拓に努めます。

#### ④ 指定管理事業

健康で働く能力や意欲のある高齢者の就業、研修、会議等に活用するシルバーワークプラザの効率的、効果的な管理運営に努めます。

#### ⑤ 独自事業

既存事業の拡大及び新規独自事業の創出に努めます。

#### ⑥ 社会参加活動

ボランティア活動を実施し、地域社会への貢献に努めます。

### 3 法人運営

#### (1) 理事会

事業執行状況や会員の入会承認など当センターの事業運営にとって重要な案件を審議・決定するため、年20回程度開催します。

## (2) 定時総会

事業報告及び決算など当センターの事業運営にとって重要な案件を審議・決定するため、事業年度終了後3か月以内に開催します。

## (3) 組織体制の強化

組織の強化を図るため、会員の自主的活動の育成と、自立した運営の推進に努めます。

ア 各種研修等を積極的に受講し、職員のキャリアアップに努めます。

イ 理事会、部会、委員会と事務局とで連携を図り活動の充実に努めます。

ウ 地域班、職群班と事務局とで連携を図り組織の充実に努めます。

### 《数値目標》

会員数 709人

入会率 1.58%

#### 契約金額

受託事業 206,260千円

派遣事業 77,500千円